平成23年度刑務共済組合の決算に関する公告

平成24年9月25日

東京都千代田区霞が関1－1－1

刑務共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	1,602	流動負債	214
		固定負債	1,178
		剰余金	210
合計	1,602	合計	1,602

損益計算書の要旨

（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	14,641	経常収益	13,331
特別損失	1	特別利益	4
		当期損失金	1,307
合計	14,642	合計	14,642

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	55	流動負債	13
固定資産	27	剰余金	69
合計	82	合計	82

損益計算書の要旨

（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	23	経常収益	29
当期利益金	6		
合計	29	合計	29

3　保健経理

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	527	流動負債	150
固定資産	1	剰余金	378
合計	528	合計	528

損益計算書の要旨

（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	362	経常収益	358
特別損失	1	当期損失金	5
合計	363	合計	363

4　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	3,935	流動負債	23,219
固定資産	20,423	固定負債	1
		剰余金	1,138
合計	24,358	合計	24,358

損益計算書の要旨

（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	226	経常収益	309
当期利益金	83		
合計	309	合計	309

5　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	105	流動負債	37
固定資産	9,283	固定負債	7,274
		剰余金	2,077
合計	9,388	合計	9,388

損益計算書の要旨

（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	368	経常収益	388
特別損失	0	特別利益	1
当期利益金	21		
合計	389	合計	389

6　物資経理

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	27	流動負債	2
固定資産	1	剰余金	26
合計	28	合計	28

損益計算書の要旨

（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	2	経常収益	1
		当期損失金	1
合計	2	合計	2

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十四年十一月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年十月十一日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はせず、効力発生日をもって商号を株式会社青森県特産品センターと変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月十三日

掲載頁　五十九頁（号外第二〇〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月十三日

掲載頁　五十九頁（号外第二〇〇号）

平成二十四年九月二十五日

東京都中央区新富町一丁目三番九号

（甲）株式会社中村醸造

代表取締役　中村　元彦

青森県弘前市大字亀甲町六一番地

（乙）株式会社青森県特産品センター

代表取締役　中村　元彦

平成二十四年九月二十五日

札幌市北区北九条西三丁目七番地

（甲）株式会社十屋ホーム

代表取締役　佐藤　孝司

札幌市北区北九条西三丁目七番地

（乙）株式会社十屋ソーバイホーム

代表取締役　佐藤　孝司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十四年十一月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年十月十一日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はせず、効力発生日をもって商号を株式会社青森県特産品センターと変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月十六日

掲載頁　五十一頁（号外第三十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月十六日

掲載頁　五十五頁（号外第三十六号）